

様式第1号(第4条第1項関係)

審議会等の概要

審議会等の名称	予防接種健康被害調査委員会
設置の根拠法令	古河市予防接種健康被害調査委員会設置条例第1条
設置年月日	平成17年12月20日
主な審議内容	1 健康被害の状況及び診療内容に関すること。 2 健康被害と予防接種の因果関係に関すること。 3 その他健康被害に関し必要な事項。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和3年11月19日から諮問事項に係る答申が終了した日
委員数(定数)	8人(10人以内)
委員の職及び氏名	委員長 佐賀 岳 副委員長 梅田 潤一郎 委員 赤荻 榮一 委員 秋葉 真佐子 委員 岩下 清志 委員 大谷 幹伸 委員 嶋田 菜々子 委員 中島 尚美 (50音順)
問合せ先 (事務局)	古河市役所 健康推進部 健康づくり課 感染症対策係 TEL 0280-48-6882
備考	